



寒さの中にも春の足音が聞こえてきます。今月号も最新のトピックスをお届けします。

国内動向

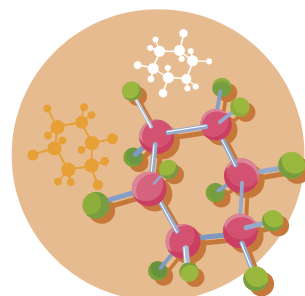
① 「新規化学物質等に係る試験の方法について」の一部改正(厚労省、経産省、環境省)

「新規化学物質等に係る試験の方法について」の一部が改正され、平成28年3月21日から施行される。改正される試験は、魚介類の体内における化学物質の濃縮度試験、1-オクタノールと水との間の分配係数測定試験、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験、げっ歯類を用いる小核試験等である。なお、平成28年3月20日以前に開始され、本改正前の連名通知に規定する方法に基づき行われた試験については、本改正は適用されない。http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/about/laws/laws_h230402-3_151221.pdf

② キャラバン 2015(化学物質管理セミナー)の開催(経済産業省)

経済産業省は、キャラバン2015(化学物質管理セミナー)を開催している。化学物質管理セミナーは、全国5か所で開催され(仙台1/20、福岡1/22、名古屋2/12、東京2/18、大阪2/23)、化管法に基づくSDS及びラベルの作成方法について説明する。本セミナーでは、SDS及びラベル作成に必要なGHS分類に関し、GHS分類の手引書「事業者向けGHS分類ガイダンス」及び混合物のGHS分類に関する支援ツール「GHS混合物分類判定システム」について解説が行われる。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/(新着・注目情報)



③ 化学物質による爆発・火災等のリスクアセスメントセミナー開催のお知らせ(厚生労働省)

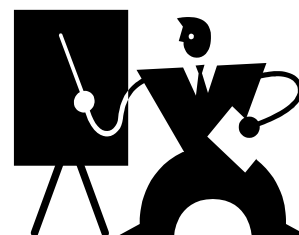
厚生労働省は、化学物質による爆発・火災等のリスクアセスメントセミナーを全国か所で開催している。本セミナーでは、化学物質を取り扱う事業者を対象に、労働安全衛生法の改正の解説とともに、初心者のための化学物質による爆発・火災等のリスクアセスメントの方法について解説が行われる。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000107214.html>

④ 北米(カナダ・米国)における化学物質管理政策最新動向セミナーの開催(環境省)

環境省は2月2日、「北米(カナダ・米国)における化学物質管理政策最新動向セミナー」を開催する。カナダについては、保健省の担当官が同国におけるカナダ環境保護法(CEPA: Canadian Environmental Protection Act)による化学物質管理政策の最新動向に関する講演を行う。また、米国については、有害物質法(TSCA: Toxic Substances Control Act)改正案など、化学物質管理に関する最新動向について解説が行われる。

<http://www.env.go.jp/press/101843.html>



海外動向

① テストガイドライン案について、パブリックコメント募集(OECD)

OECDは、下記に示すテストガイドライン案についてパブリックコメントを募集している。応募期限は2月19日まで。

- ・OECD TG412 亜急性吸入毒性 28日試験
- ・OECD TG413 亜慢性吸入毒性 90日試験

<http://www.oecd.org/env/ehs/testing/section4-health-effects.htm>

<http://www.oecd.org/env/ehs/testing/TG%20412%207%20JAN%20REV%20clean%20T4.pdf>

<http://www.oecd.org/env/ehs/testing/TG%20413%207%20JAN%202016%20REV%20clean.pdf>

② Candidate Listに新たな5物質を追加(欧州化学品庁(ECHA))

ECHAは12月17日、新たに5物質をREACH規則の認可候補物質リスト(Candidate List)に追加し、これにより高懸念物質(SVHC)は合計168物質となった。<http://echa.europa.eu/candidate-list-table>

特集 ⑤④ : 労働安全衛生法対応: 化学物質のリスクアセスメント指針 その 3

昨年9月18日公示の「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」についての解説も3回目となった。今月号は、「リスクの見積り」について述べる。リスクの見積り(リスクアセスメント)は、次のア～ウのいずれかの方法により行う。

ア. 対象物が労働者に**危険を及ぼし、または健康障害を生じるおそれの程度(発生可能性)**と、**危険または健康障害の程度(重篤度)**を考慮する方法

例: マトリクス法

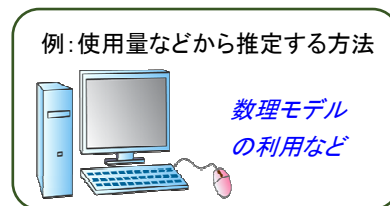
		危険または健康障害の程度(重篤度)			
		死亡	後遺障害	休業	総値
危険または健康障害を生じるおそれの程度(発生可能性)	極めて高い	5	5	4	3
	比較的高い	5	4	3	2
	可能性あり	4	3	2	1
	ほとんどない	4	3	1	1

例: 化学物質リスク簡易評価法
(コントロール・バンディング)

例: 数値化法

例: 枝分かれ図を用いる方法

イ. 労働者が対象物に**さらされる程度(ばく露濃度など)**とこの対象物の**有害性の程度**を考慮する方法



ウ. その他、アまたはイに準じる方法

特別則の対象物質の場合、具体的な措置を確認する等

上記のような手法を用いて、作業場の状況に応じて使い分けながら、リスクアセスメントを実施できる。

お知らせ

○「CLP規則の徹底理解」セミナーの開催

平成28年2月24日(水)、大田区産業プラザPiO(東京)において開催されるセミナー「CLP規則の徹底理解」で吉川治彦職員及び石井かおり職員が講師を務めます。

http://www.johokiko.co.jp/seminar_medical/AA160274.php

○化学物質の安全管理に関するシンポジウム「複数化学物質のリスク評価」の開催

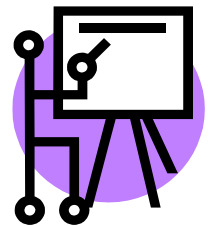
平成28年2月26日(金)、中央合同庁舎 第8号館(東京)において開催される化学物質の安全管理に関するシンポジウム「複数化学物質のリスク評価」において、中井誠職員が「複合化学物質の問題に関する国際動向」を発表します。

<https://www.aist-riss.jp/event/39717/>

○経済産業省キャラバン2015「化学物質管理セミナー」の開催

国内動向でご紹介したとおり、経済産業省主催による化学物質管理セミナーが全国5か所で開催されています。そのなかで、CERI職員が「GHSの概要、化管法に基づくSDS及びラベルの作成方法」について講師を務めます。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ (新着・注目情報)



ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル7F
安全性評価技術研究所 研究第二部
Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井(聡)、菊野、林)
URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@cerij.jp